

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：岡谷市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.5%
全職員	84.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.3%
本庁課長相当職	96.1%
本庁課長補佐相当職	87.2%
本庁係長相当職	99.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.3%
31～35年	83.9%
26～30年	83.9%
21～25年	87.3%
16～20年	80.7%
11～15年	87.1%
6～10年	89.4%
1～5年	89.1%

【説明欄】

- ・時間外勤務の多い総務・財政・企画・危機管理の部署は男性職員が多く（男性82%・女性18%）、比較的時間外勤務の少ない住民窓口の部署は女性職員が多い（男性38%・女性62%）。
- ・「本庁課長補佐相当職」に占める女性割合が15%と男性職員より低いため、女性の給与水準が相対的に低くなっている。
- ・部分休業（育児）により給与を減額された職員は男性1人・211時間に対し、女性3人・693.5時間となっている。
- ・扶養手当、住居手当を男性に支給している場合が多く、受給者に占める男性割合は扶養手当76%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。